

監査委員

1 地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月現金出納検査

平成26年3月～平成27年2月分

2 地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づいて実施した事務（定期及び行政）監査

(1) 監査の期間 平成26年8月27日～平成27年2月20日

(2) 監査の対象

(第1回) 企画財政部 都市整備部 消防本部（消防署）

(第2回) 健康福祉部 産業環境部 水道部

(第3回) こども育成部 建設部 教育総務部 学校教育部

(第4回) 総務部 市民文化部 市議会事務局 会計室

3 地方自治法第199条第2項の規定に基づいて実施した事務（行政）監査

(1) 監査の期間 平成26年4月14日～平成26年5月30日

(2) 監査の対象

(第1回) こども育成部 沢良宜保育所 郡保育所 天王幼稚園 庄栄幼稚園

(第2回) 市民文化部 福井市民体育館

教育総務部 清溪小学校 大池小学校 中津小学校 東奈良小学校
南中学校 西陵中学校 北陵中学校

4 地方自治法第199条第5項の規定に基づいて実施した工事監査

(1) 監査の期間 平成26年10月29日・平成27年1月13日

(2) 監査の対象

(第1回) 公共下水道目垣排水区第1工区築造工事

(第2回) J R 茨木駅東口駅前広場デッキ上部工事

5 地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施した財政援助団体等監査

(1) 監査の期間 平成26年7月18日～平成26年8月26日

(2) 監査の対象

【財政援助団体】

特定非営利活動法人 Chacha-House

社会福祉法人 藍野福社会 藍野療育園

【指定管理者】

穂積コミュニティセンター管理運営委員会

社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団

6 市長から監査委員の審査に付された決算等

(1) 地方自治法第233条第2項の規定に基づくもの

平成25年度 茨木市一般会計歳入歳出決算

平成25年度 茨木市財産区特別会計歳入歳出決算

平成25年度 茨木市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

平成25年度 茨木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

平成25年度 茨木市介護保険事業特別会計歳入歳出決算

平成25年度 茨木市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

(2) 地方自治法第241条第5項の規定に基づくもの

平成25年度 茨木市土地開発基金運用状況

(3) 地方公営企業法第30条第2項の規定に基づくもの

平成25年度 茨木市水道事業会計決算

(4) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項

及び第22条第1項の規定に基づくもの

平成25年度 茨木市健全化判断比率及び資金不足比率

7 地方自治法第242条の規定による住民監査請求に基づく監査

茨木市職員措置請求 なし